

# ごみの分け方と出し方

(令和7年4月発行 ※内容に変更がない場合、毎年発行されませんので、大切に保管してください。)

収集日の午前7時までに集積場に出してください。

指  
定  
袋

**燃えるごみ** **赤**

毎週  曜日



●生ごみ 十分に水切りをしてください。

●灰 火の気がないのを確認してから入れてください。

●木くず・剪定枝 直径10cm以下 長さ60cm以下にしてください。

●プラスチック製バケツ 洗面器など

●発泡スチロール

●ビニールホース

●くつやかばんなど 繊維・皮革製品

**カン・小型金属類等** **青**

毎月第 ・ 曜日



●スプレー缶 カセットガスボンベ 使い切り、穴をあけてください。

●カン類

●フライパン・アルミ鍋 ガスコンロ

●カメラ

●時計

●ポット・掃除機・ドライヤー・オーブントースター・プリンター・DVDプレーヤーなど小型電化製品

**その他の燃えないごみ** **茶**

毎月第 ・ 曜日



●刃物類

●コード類

●カサ

●化粧品・薬のびん

●LED電球

●陶磁器類

●針金ハンガー

●ガラスコップ

●ライター・チャッカマン

●鏡・ガラスくず 紙などに包んで「危険」と表示してください。

**リサイクル用** **緑**

毎月第 ・/・ 曜日



●ペットボトルのふた・ラベル

●ペットボトル プラスチックボトル

●トレイ

●菓子袋(プラ)

●プラバック ポリバック

●紙バック

●プラ容器

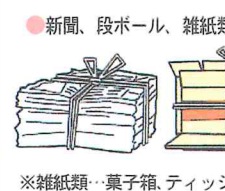
●ペットボトルのふた・ラベル

●ふた・ラベルをはずし、中をすすいでください。

指定袋以外の袋

**古紙・びん・蛍光管・電池**

毎月第 ・/・ 曜日



●新聞、段ボール、雑紙類

●びん類(化粧品・薬のびんを除く)

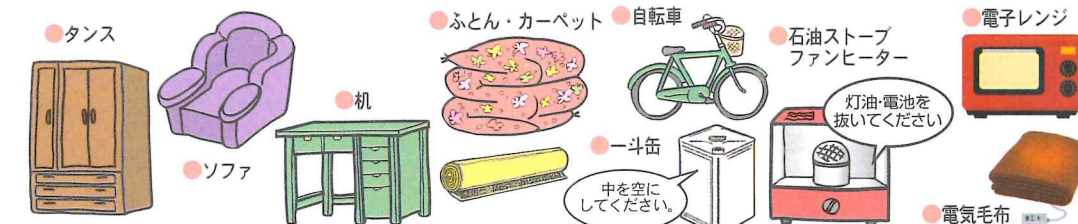
●蛍光管・電球(LED電球除く)

●電池(充電式電池を含む)

※雑紙類・菓子箱、ティッシュの箱等の紙リサイクル類

●古紙は種類ごとに分け、ひも等でしばって下さい。  
●びん類はキャップを外して、中をすすいで下さい。  
●びん、蛍光管、電球、電池は中がみえる袋(スーパーの袋など)に、種類別に入れて下さい。  
下記のもの是指定袋に入れて下さい。  
●化粧品、薬のびん等 「その他の燃えないごみ」  
●LED電球 「その他の燃えないごみ」  
●蛍光灯の器具 「カン・小型金属類等」

## 粗大ごみ・持ち込みごみ(計量ごみ)



●タンス

●机

●自転車

●石油ストーブ ファンヒーター

●電子レンジ

●ソファ

●ふとん・カーペット

●一斗缶

●電気毛布

●灯油・電池を抜いてください。

●中を空にしてください。

●木や枝を持ち込まれる場合は、長さ60cm以下、直径10cm以下にしてください。これらを超える長さ・直径のものは引き取りません。  
●粗大ごみの収集は予約が必要です。(電話可、有料:1個につき500円)

持ち込みの場合も、種類ごとに分別して持ち込んでください。分別できていない場合、お持ち帰りいただく場合があります。

土・日・祝祭日は持ち込みできません。  
(※毎月第4日曜日は開所しています。)

※手数料  
120円/10kg(～200kg未満)  
150円/10kg(200kg以上)

| 持ち込みの種類                        | 時 間                       | 事前申請・※手数料(電話可) |
|--------------------------------|---------------------------|----------------|
| 計 量 ご み                        | 9:00～11:50<br>13:00～16:00 | 必 要            |
| 指定袋・指定袋以外の袋<br>古着・天ぷら油(植物油に限る) | 8:30～16:00                | 不 要            |

## 持ち込みできないもの

下記のものはエコ・リレーセンターごじょうで処分できないため持ち込みできません。購入店又は処理専門業者にご相談ください。

- 産業廃棄物 事業所から出る事業系一般廃棄物以外のごみ・農機具・農業用資材(パイプ・ビニールマルチなど)・建築廃材など
- 危 険 物 プロパンガスボンベ・油類・火薬類・農薬などの薬品類・塗料(ペンキ・シンナーなど)・消火器など  
(消火器の処分については消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773にお問い合わせください。)
- 処理困難物 自動車やバイクとその部品(タイヤ・バッテリーなど)  
浴槽・特殊温水給湯器(ソーラーシステム)・ボイラー・ガレキ(コンクリート塊・モルタル)・土砂・瓦・レンガ  
コンクリートブロックなどの建築資材・廃油・オイルヒーター
- パソコン 本体・モニター・ノートパソコン
- 家電リサイクル法対象品 テレビ・エアコン(室外機も含む)・衣類乾燥機・洗濯機・冷蔵庫・冷凍庫

【処理方法】 1. 買い替え時、小売店に引き取り依頼  
2. 郵便局で「リサイクル料」を納付し、取扱所(近隣では佐川急便御所店)に直接搬入。(TEL. 0570-01-0605)  
※エコ・リレーセンターごじょうに持ち込みの場合は、別途配送料等が必要。  
※リサイクル料金は、家電リサイクル券センター(TEL. 0120-319640)で確認。

エコ・リレーセンターごじょう ☎24-4111  
(五條市近内町1104番地の4)

ごみの分別方法は、右記でも確認できます。

ごみ分別検索 五條市